



保育事業

(1) インクルーシブ教育の実施

障がいの有無にかかわらず、すべての子どもが健やかに成長し共に学び合える保育を実践する。

○年少組：特別支援枠5人、通常枠20人、計25人学級

○年中組：特別支援枠5人、通常枠30人、計35人学級

○年長組：特別支援枠5人、通常枠30人、計35人学級

(2) 一時預かり事業（ばなな組）

○家庭で保育ができない場合に一時的に預かる。

（病気、出産、看護、就労、就労訓練、育児不安、リフレッシュ等）

※開所日時：月曜日～金曜日 8時30分～16時30分

(3) 子育て支援センター事業（れもん組）

○親子の遊び場の提供、育児相談、子育てに関する情報提供などの地域の子育て家庭に対する育児支援を実施する。

※対象：就学前の児童とその保護者

※開所日時：月曜日～金曜日 9時30分～15時

※内容：自由遊び、製作活動、絵本の読み聞かせ、園行事への参加 等



(4) 預かり保育事業(幼稚園部に在籍する園児)

○子育て家庭のニーズに対応し、早朝及び降園時間以降に預かり保育を実施する。

※実施時間 平日 7:30～ 8:30

14:30～18:30

夏季・冬季・学年末・学年始休業中 7:30～18:30

(5) 保幼小連携推進事業

○近隣の保育所や幼稚園、就学予定の学校と連携して交流活動や職員研修などを行い、小学校での学習や生活が円滑に行えるようにする。